

## 第3章 計画の推進にあたって

本計画における「目指すべき社会」の将来像「住み慣れたまちで自分らしく生きる～高齢者にやさしい『わ』のまちひかり～」の実現に向け、ステージ2で掲げた目標を目指し、基本戦略である「幸せ実感プロジェクト」に掲げる3つのプログラムの重点的な推進により、それぞれの各論に基づいた着実な事業展開により、計画の推進を図ります。

### 第1節 計画の推進

#### 1 市民参加の促進

##### (1) 市民参加の促進

本計画の推進にあたっては、計画に基づく、各種の高齢者保健福祉施策及び介護保険事業を総合的に展開するとともに、「対話」「調和」及び「人の輪」を基本姿勢として、地域ぐるみの幅広い支援や支え合いの絆を広げることにより、市民の積極的な参加による地域福祉コミュニティの構築に取り組みます。

このため、介護保険制度をはじめとする保健福祉施策についての積極的かつ的確な情報提供に加え、自分でできることは自ら実践し、地域住民自らが地域社会を支えるという自助・互助意識の高揚に向けた広報・啓発活動を展開するとともに、市民の総参加による高齢者への支援体制の構築を目指すことにより本計画の推進を図ります。

##### (2) 地域福祉活動の推進

高齢者が安心して暮らすためには、充実したサービス提供に加え、地域での和や支え合いが不可欠です。ライフスタイルの変化等により弱体化した「互助」の再構築を図るとともに、地域福祉を担う光市社会福祉協議会との連携により、ボランティアの人材の発掘等、新たな担い手の育成・支援を展開し、本計画を推進します。

## 2 連携体制の強化

### (1) 保健・医療・福祉の連携

住み慣れた地域での暮らしを継続できるようにするためには、介護サービスだけでなく、これまで以上に在宅医療の重要性が高まります。

このため、かかりつけ医を中心とした在宅医療の充実を図るとともに、今後の在宅医療ニーズに対応できるよう、光市医師会等との連携を強化し、包括的な連携体制の拡充を目指します。

また、関係機関とのつなぎ役として地域包括支援センターを中核として、介護保険サービスに加えて、医療、福祉など様々な関係者が常に連携し、常に的確な対応を取ることができるよう、関係者の資質の向上や相互連携の強化の推進に努め、総合的なサービス提供体制を構築するとともに、地域包括ケアの推進に向けた関係機関との連携の強化を図ることとし、本計画の推進を図ります。

### (2) 高齢者保健福祉ニーズへの総合的な対応

総合福祉センター「あいぱーく光」では、保健・医療・福祉にわたる多様なサービスを、高齢者支援課・健康増進課及び光市社会福祉協議会との連携に加え、各地域の関係機関と連携をとりながら、総合的な相談・指導を展開することで、適切なサービス提供に努めています。

今後も、個々の高齢者の状態に応じたサービスのコーディネートや、多様かつ高度化するニーズに適切に対応できるよう、保健・医療・福祉の連携にとどまらず、高齢者が安心して生活できるよう、生活全般において総合的に支援できるよう、各種関係機関との連携の強化を図り、本計画を推進します。

## 第2節 計画の点検・検証

計画の着実な推進を図るためには、計画の進捗状況や実施上の課題等を点検・検証し、次の改善行動につなげていく、PDCAサイクルに基づく、効果的かつ効率的な計画の推進を図ることが必要です。

前計画（第5期）において、10年後の将来像の実現に向けて、「ステージ1」から「ステージ3」まで、3年毎の中期計画に基づき段階的に展開する複層的な構造としていることから、「ステージ2」である第6期計画において、個々の進捗状況の点検チェックである個別事業・施策の「メンテナンス」を毎年度実施するとともに、次期計画策定に向けた「計画リニューアル」として、3年後を目途に、重点戦略等について第6期計画全体の点検と検証を行います。

### 1 第6期計画のメンテナンス（改善行動）

計画に掲げる個別事業やサービスについて、目標の達成状況や成果・課題を踏まえ、毎年度、検証を加え、事業効果等を勘案しつつ、適宜、施策や事業の見直しを行うことにより、より効果的な事業展開を目指します。

### 2 計画のリニューアル（進化行動）

3年次目となる平成29年度において、前計画で設定した長期展望の実現に向けて、「ステージ2」となる第6期計画の進捗について検証するとともに、特に、3つの幸せ実感プロジェクトの達成状況等について、政策的な観点からの評価・検証を行います。

また、社会保障制度を取り巻く環境が極めて厳しく、制度の骨格も含めた論議が続く中、将来像の着実な実現に向けて、計画の検証とともに、国の制度や社会経済情勢の変化、さらには市民ニーズに的確に対応するため、プロジェクト等のリニューアルを含め、第7期計画の策定を進めます。

※「改善行動」及び「進化行動」は6頁参照

### 3 計画の点検・検証体制

計画の点検と検証にあたっては、外部からのチェック体制として「光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会」や「光市地域包括支援センター運営協議会」、「光市地域密着型サービス運営委員会」において、計画の進捗状況や施策の効果を点検・検証することにより、真に実効性のある介護保険事業及び高齢者保健福祉施策を推進します。

また、市民参加と開かれた市政を推進する観点から、計画の概要や進捗状況について、市民への情報提供を行い、制度等への市民理解の向上と高齢者を支援する活動への市民参加を促進するとともに、市民ニーズに基づく計画の推進に努めます。

